

鴨川市男女共同参画推進審議会 平成27年度 第1回会議 会議録

日時：平成27年9月18日(金)

午後3時00分～5時00分

場所：市役所4階400会議室

[委員出席者]

氏名	備考
上村 美智代	
黒川 洋子	
齋藤 守彦	
立野 慶子	
角田 佐智子	
永井 佳美	(欠席)
長谷川 裕一	
速水 昭雄	

(アイウエオ順・敬称略)

[市行政関係者]

所属・職	氏名
鴨川市長	長谷川 孝夫
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔
鴨川市企画政策課 課長補佐	石井 宏子
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴
株式会社アイアールエス (鴨川市男女共同参画計画策定業務受託事業者)	石原 輝久
〃	菊地 幸樹

[傍聴者] 1名

[会議資料]

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・審議会の会議について
- ・資料1 鴨川市男女共同参画計画の策定について
- ・資料2 男女共同参画に関する市民意識調査集計等結果報告書（案）
- ・資料3 第2次鴨川市男女共同参画計画（骨子案）
- ・資料2（追加） 自由意見・要望等

1 開会（午後3時00分） 司会 企画政策課 課長 平川

配付資料の確認に続いて、「鴨川市男女共同参画推進審議会設置要綱」（以下、「設置要綱」という。）第5条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立している旨を説明。

2 市長あいさつ

本日は「鴨川市男女共同参画推進審議会」第1回目の会議を開催させていただいたが、ご出席賜り感謝申し上げます。また、本審議会委員就任のお願いをしたところ、快くお引き受け頂き感謝申し上げます。

本市の男女共同参画計画は平成22年3月に策定し、計画に基づき各種施策を推進してきたが、男女共同参画社会の実現にはまだまだ至っていないと感じている。このような中、現在の計画が本年度で終了することから、新たな計画を策定することとした。

新たな計画は、本市における配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画であるDV防止基本計画としての位置づけも求められているため、あわせて本市の計画として策定したいと考えている。委員の皆様のご意見、ご提言を賜るようお願いし、私からの挨拶とさせていただきます。

3 出席者の紹介

4 会長及び副会長の選任

市長の進行により、会長に速水委員、副会長に上村委員を選出した。

5 諮問

設置要綱第2条の規定に基づき、市長より審議会に対し、第2次鴨川市男女共同参画計画について諮問。

6 議事

設置要綱第5条第1項の規定により会長が議長として進行。

議事（１） 審議会の会議について

事務局から、本審議会の運営等についての説明及び傍聴者が1名いることの報告。続いて議長から、本日の会議の議事録署名人として、上村委員、黒川委員が指名された。

議事（２） 新たな男女共同参画計画の策定について

事務局から、新たな鴨川市男女共同参画計画の策定について、今後のスケジュール等も含め報告を行った。

議事（３） 市民意識調査等結果報告について

受託事業者から、市民意識調査等の結果について説明を行った。
委員の意見等については、以下のとおり。

（議長）

結果の傾向としては、多少意識的な部分でよくなってきているところはあるが、前回調査とほぼ同様の結果のようだ。

（上村委員）

全体の回収率が出ているが、年代別の回収率まで出すことは可能か。

（IRS 石原）

年代別の回答者数と割合は報告書に記載の通りである。

（議長）

調査結果のまとめとして、特徴的な部分や変化のあったところはどのあたりか。

（IRS 石原）

前回調査結果との比較では、ワーク・ライフ・バランスの周知・認識が進んでいることや、配偶者等からの暴力が減少傾向である、といった特徴が見られた。

（黒川委員）

この計画は平成22年を初年度として進められているとの事だが、「資料2（追加）自由意見・要望等」の中の「G その他市政に関すること」として、「アンケートが届いて初めてこのような計画があることを知った」との意見がある。まだまだ市の取り組み自体も浸透していないのかなと感じた。

（議長）

色々なイベントを通じて、資料を出すなどして周知を図ってきてはいるが、市民の方々の関心がどこにあるのか、見極めながら取り組みを続けていかなければいけない。

(齋藤委員)

「資料2(追加)自由意見・要望等」の中の「F 男女共同参画全般に関すること」として、「男と女は別なので…」との意見が8件で最も多く挙げられているが、この意見に関しては詳しく分析する必要があるのではないかと。というのも、書いた方はそれぞれ異なるニュアンスで意見を出している可能性があるかもしれない。ここに挙げられた意見が、男女はそもそも違うものであり、男女平等は幻想であるというような意味合いであるならば、その認識の齟齬を解く内容を、計画の中で提示していく必要がある。その意味でも、この8件の意見はもう少し詳しく分析をお願いしたい。

(立野委員)

「男女共同参画」がどういうものなのか、意識的には少しずつ浸透しているように思うが、やはり言葉自体の伝わりにくさはあるのかなと思う。学校の男女混合名簿など、意識的、形式的な面では変化した部分があるが、働く場ではまだまだ男女平等になっていないといえず、全ての場面で平等にしていくのは難しい。前回の計画策定の際にはなかったと記憶しているが、今回、個人の自由意見をまとめた資料を提示していただいたので、市民の方の認識の状況等がよく分かり、非常に参考になった。

(角田委員)

設問の回答傾向は、過去の調査結果とほぼ同様だったかと思う。自由意見に関しては、これだけ多くの意見が出ているので参考にできると思う。難しいものではなく、みんなが地域の中で、働くことをはじめとして、過ごしやすい、暮らしやすいまちをつくっていきけるような、みんな考えていきけるような、柔らかい感じの計画にしていきたい。

(長谷川委員)

齋藤委員の意見と同様、自由意見の分類が不完全なところがあるように思った。その他、防災・災害対策の男女共同参画に関して、先日の鬼怒川流域の災害を見ても他人事ではないので、そういった部分についても重点的に取り組んでいく必要がある。

(議長)

次の議題でもある計画本体の中に、今回の意識調査の結果や皆様のご意見がしっかりと反映されるように、最終的に答申できればと思う。

議事(4) 新たな男女共同参画計画骨子案について

事務局から、新たな男女共同参画計画骨子案について説明を行った。
委員の意見等については、以下のとおり。

(上村委員)

あまり広げすぎてもいけないとは思いますが、配偶者等からのDVばかりに偏ってもいけない。家族関係の中では、兄弟間や親子間、様々なケースがあるはずだが、今回の計画には出て

きていないような気がするので、それだけではないということを出してもいいと思う。

(事務局)

今回、DV防止基本計画を新たに入れるため強調しているが、「施策の方向 I-2 あらゆる暴力・虐待等を許さない環境づくり」の中で、家族の複合的な問題に対応する部署である福祉総合相談センターの取り組みなど、もう少し具体的にわかりやすく記載していきたい。

(議長)

貧困化は社会問題として日本全国でクローズアップされている問題。どこかで調査なり、対策を講じるなりといったことを、計画の中で触られればよいのではないか。

(IRS 石原)

その部分については、生活困窮者の自立支援関連と調整を図りながら検討していきたい。

7 その他

事務局から、次回会議日程について提案があり、第2回会議は「11月19日(木)15時から」開催することとされた。詳細については、改めて書面にて通知する。

8 閉会(午後5時00分)

以上

鴨川市男女共同参画推進審議会
会長 速水 昭雄 様

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により会議録の内容について確認します。

平成27年10月27日

上村 美智代

黒川 洋子